

記載例(除外)

事業計画書概要

1 事業者名 登米市〇〇町△△△△100
〇〇 太郎

団体(法人)の場合は、
(株)〇〇〇〇
代表取締役 △△ △△

2 事業目的

(例1)・居宅の新築及び駐車場の整備

(例2)・〇〇施設の整備のための居宅の移築(移転新築)、家庭菜園、駐車場

3 土地の所在、面積等

(1)現況地目別・用途区分別面積

大字	字地番	面積(m ²)	現況	(指定)用途区分	地権者
〇〇町□□	字△△ 〇〇番〇	500	田	農用地	〇〇 〇〇
〇〇町□□	字△△ 〇〇番〇	50	雑種地		◆◆ ◆◆

今回の除外の土地だけではなく、白地も含めた全体的な計画の土地を記入して下さい。

(2)農業生産の状況(畜産業等を含む)

作目等	反収(kg)又は頭数(頭)
なし	

4 当該土地を選定した理由及び状況(※申請地以外では事業が行えない理由)

(例1)・〇〇町△△地内の分譲地を検討したが、希望にあった土地が見当たらず、また■町××地内も検討したが、子供の通学にかなり不便である。申出の土地であれば、集落内に位置し、また県道に近いので、市街地へのアクセスが容易であり、通勤・通学に便利であるため。

(例2)・〇〇事業の整備により、移転をすることになったが、現在の生活環境を変えることなく、居宅の面積や駐車場、家庭菜園など同等の設備を整備するために必要な面積を確保できる場所は今の申出地しかなかった。

5 該当土地面積の必要性

(例1)・新築する居宅の面積が250m²で、車2台分の駐車スペースと基礎工事のいらない物置などの敷地として申請面積が必要である。

(例2)・現在の居宅の面積が150m²で、車2台の駐車スペースと家庭菜園のできる場所として現在の敷地面積と同等の面積が今回申し出た土地の面積である。

6 用排水計画

(例1)・汚水等は、下水道に接続する。(または、浄化槽で対応する。)など

(例2)・土砂が流出しないように、土留めを設置する。雨水については自然透水させる。(側溝を設置するなど)

7 被害防除計画

- ・周辺農地等に被害を及ぼす恐れがある場合は、被害防除対策を講じる。
- ・敷地周辺にネットフェンスを張り、ゴミの飛散等を防止する。
- ・その他、不備がある場合については、市等の指示に従い対処する。

8 他法令関係

- ・除外後、農地法第4(5)条許可申請を行う。
- ・都市計画法第29条の規定による開発許可が必要 など

4~7について文書でも箇条書きでもかまいませんが、内容については具体的に記入してください。

9 資金計画

収入の合計と支出の合計を一致させてください。

収入	自己資金	10,000,000 円	内訳 預金(または現金)
	借入金	20,000,000 円	内訳 〇〇銀行借入(公庫借入)
	合計	30,000,000 円	

支	土地関係	土地整地別	面積(m ²)	費用(円)		備考	
				単価	総金額		
出	土地関係	用地費(借地料を含む)	500	2,000	1,000,000		
		造成費	500	5,000	2,500,000		
		その他 ()					
		計			3,500,000		
	建築関係	建築物等	建築物	棟数	面積(m ²)	費用(円)	備考
			単価	総金額			
		居宅	1	150	170,000	25,500,000	
		物置・倉庫					
		作業場					
		畜舎					
出	建築関係	わら小屋					
		堆肥舎					
出	建築関係	その他 (車庫、フェンス)	1	40	1,000,000		
		計			26,500,000		
		合計			30,000,000		

記載注意

- 「1 事業者名」欄には、法人の場合、従業員数・事業内容・年間事業実績を記載する。
- 「4 当該土地を選定した理由及び状況」欄には、当該事業目的から、その土地でなければならなかった理由{例えば、都市計画法の用途地域内での用地選定の可能性など、当該農地以外(宅地、山林等)での候補地選定の可能性がなかったか}を記載する。
- 「5 該当土地面積の必要性」欄には、転用する面積が妥当かどうか判断するので、建物等の計画面積とその必要性等を具体的に記載する。(例えば、従業員〇〇に対し、〇〇台の駐車場が必要となるため、〇〇m²が必要である等)
- 「6 用排水計画」欄には、申請に係る事業が用水を取水し廃水を排水する場合に、その時期、方法、水量、水質等についての計画を記載するとともに取水又は排水について法令等の許認可を要するときは、その許認可の見込み、協議状況について記載する。
- 「7 被害防除計画」欄には、申請に係る農地の転用行為により土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれがある場合又は農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがあると認められる場合その他の周辺の農地に係る営農条件に支障を生ずるおそれがあると認められる場合には、その防除措置計画の概要を記載する。(災害発生のおそれがない場合でも記載すること)
- 「8 他法令関係」欄には、当該転用により行政庁の許認可が必要となる場合に、法令等の名称、その行政庁の担当課名、許認可内容等を記載する。[例 都市計画法第29条の規定による開発許可が必要であるが、県建築宅地課と協議を了している。]